

Report 2025

Ishishin

第 75 期 経営情報

(2024 年 4 月 1 日から)
(2025 年 3 月 31 日まで)



神奈川県医師信用組合

事業概況等

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申しあげます。このたび、神奈川県医師信用組合の経営情報（2024年度第75期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

神奈川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関をめざしております。今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、経営の健全性の確保と強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申しあげます。

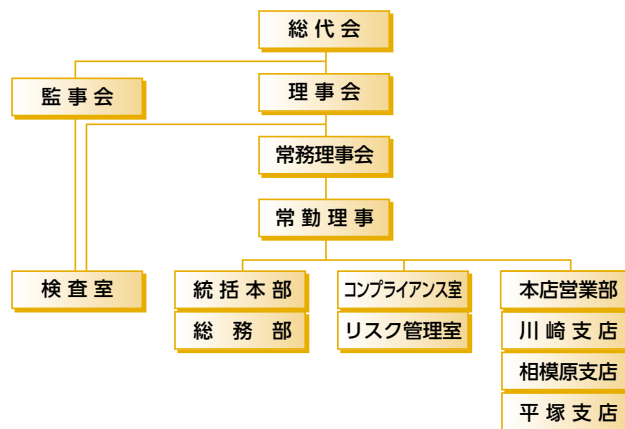


2025年7月 神奈川県医師信用組合
理事長 菊岡 正和

当組合のあゆみ

1925 (大正14) 年	1月	有限責任横浜市医師信用購買組合として設立
1930 (昭和5) 年	3月	有限責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1937 (昭和12) 年	4月	保証責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1950 (昭和25) 年	2月	中小企業等協同組合法の施行に伴い神奈川県医師信用組合に改組
1959 (昭和34) 年	10月	川崎市東3丁目30番地に川崎支所を開設
1965 (昭和40) 年	4月	川崎市川崎区砂子1丁目5番地3号に川崎支所を移転、名称を川崎支店と改める
1976 (昭和51) 年	11月	総預金残高 100億円達成
1979 (昭和54) 年	10月	相模原市中央1丁目9番地13号に相模原支店を開設
1981 (昭和56) 年	12月	横浜市中区花咲町2丁目69番地4号に本店を新築移転
1987 (昭和62) 年	3月	平塚市立野町35番地13号に平塚支店を開設
1987 (昭和62) 年	9月	総預金残高 200億円達成
1991 (平成3) 年	10月	システム共同センター (SKC) に加盟
1992 (平成4) 年	9月	総預金残高 300億円達成
1996 (平成8) 年	3月	総預金残高 400億円達成
1999 (平成11) 年	3月	総預金残高 500億円達成
2000 (平成12) 年	10月	総預金残高 600億円達成
2002 (平成14) 年	5月	総預金残高 700億円達成
2003 (平成15) 年	5月	総預金残高 800億円達成
2004 (平成16) 年	3月	インターネット・バンキング取扱開始
2005 (平成17) 年	2月	総預金残高 900億円達成
2010 (平成22) 年	4月	総預金残高 1,000億円達成
2012 (平成24) 年	9月	総預金残高 1,100億円達成
2013 (平成25) 年	12月	貸出金残高 300億円達成
2014 (平成26) 年	10月	ICキャッシュカード取扱開始
2015 (平成27) 年	11月	横浜市中区長者町3丁目8番地11に本店を新築(区分所有)移転
2017 (平成29) 年	6月	貸出金残高 400億円達成
2017 (平成29) 年	7月	川崎市中原区小杉町3丁目26番地7 川崎市医師会館5階に川崎支店を移転
2019 (令和元) 年	9月	貸出金残高 500億円達成
2020 (令和2) 年	5月	総預金残高 1,200億円達成
2020 (令和2) 年	8月	貸出金残高 600億円達成
2021 (令和3) 年	5月	総預金残高 1,300億円達成
2022 (令和4) 年	1月	いししんビジネスバンキング取扱開始
2023 (令和5) 年	1月	総預金残高 1,400億円達成
2024 (令和6) 年	1月	貸出金残高 700億円達成

事業の組織



常勤役員員数 (2025年7月1日末現在)

(単位:人)

部 署 等	役 員			職 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本 部	2	—	2	5	3	8	7	3	10
常 務 理 事	1	—	1	—	—	—	1	—	1
統 括 本 部	—	—	—	2	1	3	2	1	3
総 務 部	1	—	1	1	2	3	2	2	4
検 査 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
コンプライアンス室 リスク管理室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
本 店 営 業 部	—	—	—	10	6	16	10	6	16
川 崎 支 店	—	—	—	3	2	5	3	2	5
相 模 原 支 店	—	—	—	3	1	4	3	1	4
平 塚 支 店	—	—	—	4	1	5	4	1	5
合 計	2	—	2	25	13	38	27	13	40

役員一覧

理 事 長	菊岡 正和	理 事	赤羽 重樹
常務理事	久保田 亘	理 事	二宮 浩
常務理事	岡野 敏明	理 事	筑丸志津子
常務理事	細田 稔	理 事	山口 泰
常務理事	戸塚 武和	常勤理事	北嶋 正輝
常務理事	西尾 陽治	監 事	宮川 政久
理 事	新納 憲司	監 事	竹村 克二
理 事	横田俊一郎	監 事	澤井 博司
理 事	関口 博仁	員外監事	石渡 宏道
理 事	高橋 章		
理 事	内藤 英二		
理 事	高橋裕一郎		
理 事	笹生 正人		
理 事	鳥山 直温		
理 事	秋山 修一		
理 事	鈴木紳一郎		

(単位:人)

2025年7月現在役員数	
理 事	21
監 事	4
合 計	25

組合員の推移

(単位:人)

区 分	2023年度末	2024年度末
個 人	4,077	4,100
法 人	1,302	1,343
合 計	5,379	5,443

事業概況等

総代会について

【総代会の仕組みと機能】

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会（原則年 1 回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の役割】

総代は、組合員の代表として組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っています。従って、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の選出方法】

総代選挙規程に基づき、神奈川県内の 21 の選挙区に総代の定員を定め、各選挙区ごとに選挙または推薦により総代が選出されます。

【総代の任期・定員】

総代の任期は 2 年です。また、総代の定員は 100 人以上 110 人以内です。各選挙区の定員は、総代選挙執行の年の 2 月末日現在における選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出し、理事会において決定しています。

【第 75 期通常総代会（2025 年 6 月 25 日開催）の決議事項】

第 1 号議案 令和 6 年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）承認の件

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画及び収支予算（案）承認の件

第 3 号議案 令和 7 年度理事・監事報酬承認の件

第 4 号議案 役員改選の件

第 5 号議案 退任役員慰労金贈呈の件

（以上、すべて承認可決されました。）

■総代のご紹介

（2025 年 7 月現在）

選 挙 区		定員	総代	氏 名（○内の数字は就任回数）	（敬称略）
1	横浜市 中区	4 人	4 人	向山秀樹⑦ 渡邊知雄① 金子 浩① 室橋光宇⑤	
2	西区	2 人	2 人	増田英明② 水野千鶴①	
3	南区	2 人	2 人	池田嘉宏⑥ 鳥山直温⑩	
4	港南区	3 人	3 人	豊福孝夫⑤ 田口博基⑤ 豊福深奈①	
5	神奈川区	3 人	3 人	岩田篤人② 藤江武昭⑥ 新納憲司⑩	
6	鶴見区	3 人	3 人	河合裕子① 岸川哲二郎① 古賀一誠①	
7	港北区 都筑区	8 人	8 人	内藤英二⑩ 水野恭一⑬ 深澤 立② 鈴木悦朗② 小川憲章⑥ 恵比須享⑥ 荻原正幸② 椎橋俊介①	
8	緑区 青葉区	7 人	7 人	澤井博司⑪ 山本俊夫⑦ 筑丸志津子③ 二宮 浩⑨ 池田信之⑥ 古井民一郎④ 古田 薫①	
9	保土ヶ谷区	2 人	2 人	浅野高嶺⑪ 山口哲顕⑨	
10	旭区	3 人	3 人	長谷川頼康④ 安部要藏① 一色聡一郎⑤	
11	磯子区	3 人	3 人	箕原 豊⑦ 伴 孝⑨ 武安宣明⑥	
12	金沢区	3 人	3 人	小幡進一郎③ 若栗直子⑤ 河合 敏⑥	
13	戸塚区 栄区 泉区	7 人	7 人	三木英之① 紺野 勉⑥ 佐藤孔信③ 渡辺豊彦② 内山智明① 木村貴純① 野村 武③	
14	瀬谷区	1 人	1 人	川口浩人⑤	
15	川崎市	18 人	18 人	宮川政久⑤ 高橋 章⑫ 高野 繁⑫ 菊岡正和⑫ 宮川弘一⑨ 岡野敏明⑩ 関口博仁⑥ 野口 肇⑦ 原田俊隆⑤ 國島友之② 森久美子② 小野田恵一郎① 大橋博樹① 片岡 正⑦ 亀谷雄一郎⑧ 小野木恵子② 岸 忠宏④ 小林英之②	
16	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡	3 人	3 人	三屋公紀⑦ 飯島康司③ 秋澤暢達③	
17	鎌倉市 藤沢市	8 人	8 人	鈴木紳一郎④ 石原宏尚③ 加藤葉子③ 小竹伊津子② 関本健人⑥ 木原明子③ 高井昌彦⑪ 山口 泰③	
18	平塚市 茅ヶ崎市 中郡 秦野市 高座郡 伊勢原市	11 人	11 人	秋澤孝則① 関野高弘② 須藤宣弘⑤ 高山慶一郎① 中村千里⑥ 高山秀明⑥ 林 実③ 内門大丈② 永瀬剛司③ 丸山徳二⑨ 竹末良三③	
19	小田原市 足柄上郡 足柄下郡 南足柄市	4 人	4 人	渡邊清治⑤ 横田俊一郎⑨ 鈴木正彦⑤ 飛弾康則②	
20	相模原市 厚木市 愛甲郡	11 人	11 人	細田 稔⑨ 梅澤慎一② 根本 徹④ 富川盛光② 水上潤哉① 森谷光俊② 中野史郎① 野田千春① 篠木 啓① 笹生正人⑦ 高野秀雄②	
21	大和市 座間市 海老名市 綾瀬市	4 人	4 人	小林米幸⑥ 五十棲優⑤ 高橋裕一郎⑦ 山田博之③	
合 計		110 人	110 人	（任期：2025 年 4 月 26 日～2027 年 4 月 25 日）	

事業概況等

報酬体系について

■対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む。）の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【報酬体系の概要】

・基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しています。そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事及び各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会（監事出席）において決定しています。

・退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として「決定方法」、「支払額算定方法」を規程で定めています。

【報酬等の支払額】

① 2024 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支払人数	支払総額
理事	21 人	88,805
基本報酬	21 人	48,880
賞与	21 人	26,323
退職慰労金	21 人	13,602
監事	4 人	2,496
基本報酬	4 人	910
賞与	4 人	1,450
退職慰労金	4 人	136
合 計	25 人	91,302

- * 1. 対象役員は、期中に退任した役員を含んでいます。
- * 2. 「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰入れた役員賞与引当金の合計額です。
- * 3. 「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

② 役員に対する報酬

（単位：千円）

区 分	支払人数	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	21 人	74,656	76,000
監 事	4 人	2,362	3,000
合 計	25 人	77,018	79,000

- * 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- * 2. 支払人数は、退任役員を含んでいます。
- * 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事 一千円、監事 一千円です。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2024 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- * 1. 対象職員等には、退職した者も含めています。
- * 2. 「同等額」は、2024 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
- * 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職給与金規則」に基づき支払っています。なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業概況等

事業方針

■経営理念 …… 地域医療の発展に奉仕します。

神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献いたします。

■経営方針 …… 健全経営に徹します。

業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、強固な経営基盤を確立し、医業界の発展に貢献いたします。

■当組合の経営姿勢と考え方

【経営の健全性の確保】

融資業務においては、小口・多数主義による信用リスクの分散を図りながら積極的な増強運動を展開し、安定収益の確保に努めます。また、有価証券等による余資運用は、各種リスク等を考慮した厳正な運用・管理に努めます。

【強固な経営基盤の確立】

医師系業域信用組合の特性である医師会組織の活用と、各医師会、関連団体等との交流により相互理解を深め、医業界における存在価値の向上に努めます。

【金融犯罪被害の徹底防止】

マネロン・テロ資金供与及び拡散金融防止対策に資する態勢の維持・向上に努め、健全かつ堅牢な金融サービス・金融機能を提供し続けます。また、サイバーセキュリティ対策を強化して、金融システムの維持及び情報漏えい防止に努めます。特殊詐欺等にかかる社会情勢の変化に注視して、お客様を金融犯罪被害から守るための対策に万全を期します。

【人材の育成】

人材の育成は、経営の根幹にかかわる重要な課題であることを認識し、お客様からさらに信頼される信用組合を目指すため、職員の資質の向上に努めます。教育研修事業及び各種検定・資格等の取得に向けた体制を強化し、職員のスキルアップを図ります。また、人事制度の見直しと教育・指導体制を確立してまいります。

2024 年度事業 経営環境・事業概況

■事業方針

金融機関の本来業務である融資増強を最重点目標とし、収益構造の強化に努めました。また、余資運用は確定利回り商品を基本とし、安全性、流動性、収益性のバランスを加味した効率的運用に努めました。

■金融経済環境

令和6年度の我が国の経済・金融環境ですが、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国のトランプ大統領による保護主義化、中国の内需不振、中東・ウクライナの地政学リスクの高まりなど、今後の景気を左右する懸念材料が引き続き山積しております。

また、金融面においては、日本銀行は、大規模な金融緩和政策の柱として平成28年1月に導入した「マイナス金利」を令和6年3月に解除し、その後7月には、政策金利の引き上げを実施いたしました。さらに、本年1月には、年度内2度目となる政策金利の追加引き上げを決定し、日本の金融政策は正常化（「金利のある時代」）に向けて大きく転換いたしました。金利上昇局面の到来で金融機関では、預金金利が先行して上昇し、貸出金利の引き上げが遅行することで収益的には引き続き厳しい環境となる事が予想されます。

一方、医療業界では、令和6年度は、6年に1度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定と第8次医療計画の開始に加え、「医師の働き方改革」による時間外労働の上限規制が本格施行となる等大きな節目の1年となりました。今回の診療報酬改定では、特定疾患療養管理料の対象疾患である「糖尿病」「脂質異常症」および「高血圧」が除外され、さらには、処方料と処方箋料の特定疾患処方管理加算も算定不可となり、診療所と200床未満の病院の外来収入に多大な影響が出ております。

今後も急激な生産年齢人口の減少により、医療関係職種の担い手不足が深刻化する2040年を見据え、増大してゆく医療事情に対応するためには、かかりつけ医機能を中心とした医療提供体制を整備し、地域の医療機能を維持することが不可欠となります。しかしながら、物価高騰や賃金上昇によるコストを業収入に転嫁できない医療機関の経営は深刻な状況にあります。

以上のような厳しい状況下においても、当組合は、今後も、引き続き資金繰り支援等については万全を期し、医師会会員の先生方からの様々なご相談に対しても積極的に対応してまいります。

「いししん」は「医師の、医師による、医師のための金融機関」として神奈川県内の医療機関の皆様が如何なる状況に陥られても「安心・安全」に地域医療を継続できるようにサポートできる「医療専門金融機関」を今後も目指してまいりますので、引き続き先生方のお一層のご愛顧・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■主な業績

【預金積金】

前期末比 3,702 百万円減少し、期末残高は 137,395 百万円となりました。（対前期末比 2.62%減）

【貸出金】

前期末比 3,201 百万円増加し、期末残高は 73,875 百万円となりました。（対前期末比 4.52%増）

【当期純利益】

前期比 23 百万円減少し、当期計上額は 132 百万円となりました。（対前期比 15.28%減）

【自己資本比率】

前期末比 1.59%増加し、当期末値は 12.27%となりました。

■事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

信用組合業界を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増す中であって、当組合は「医業界の相互扶助」という経営理念の下さらなる健全経営を推進し、組合員の生活の安定・向上に取り組むことは勿論のこと、組合員に対する金融サービスを通じて医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護・福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいりたいと存じます。

トピックス

- ・ 2024 年 7 月 出資証券ペーパーレス化（不発行）
- ・ 2024 年 9 月 組合員 5,400 人達成（基盤の拡充）

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科　目	2023 年度	2024 年度
(資産の部)		
現金	294,723	344,647
預け金	63,758,079	51,417,413
有価証券	26,632,426	24,289,522
国債	13,865,593	15,366,657
地方債	1,596,268	1,023,598
社債	7,202,503	4,302,413
株式	2,100	2,100
その他の証券	3,965,960	3,594,753
貸出金	70,674,133	73,875,386
手形貸付	1,191,605	966,709
証書貸付	69,416,515	72,813,008
当座貸越	66,013	95,668
その他資産	717,925	709,632
未決済為替貸	9,995	7,031
全信組連出資金	419,300	419,300
前払費用	180	55
未収収益	81,272	94,313
その他の資産	207,176	188,931
有形固定資産	1,099,297	1,078,276
建物	689,858	668,614
土地	400,898	400,898
リース資産	-	-
その他の有形固定資産	8,540	8,763
無形固定資産	12,818	9,520
ソフトウェア	11,940	8,642
その他の無形固定資産	877	877
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	-	-
貸倒引当金	△ 137,062	△ 178,924
(うち個別貸倒引当金)	(△ 49,278)	(△ 48,137)
資　産　の　部　合　計	163,052,341	151,545,473

科 目	2023 年度	2024 年度
(負債の部)		
預金積金	141,097,912	137,395,807
当座預金	191,095	47,781
普通預金	89,723,655	87,503,670
貯蓄預金	686,321	563,901
通知預金	47,622	46,448
定期預金	47,775,927	46,686,240
定期積金	2,428,191	1,961,094
その他の預金	245,099	586,670
借入金	9,500,000	2,500,000
当座借越	9,500,000	2,500,000
その他負債	113,011	150,117
未決済為替借	23,060	18,938
未払費用	17,722	48,788
給付補填備金	511	640
未払法人税等	38,106	39,351
前受収益	711	910
払戻未済金	5,149	7,168
職員預り金	23,401	18,695
リース債務	－	－
その他の負債	4,348	15,624
賞与引当金	14,956	13,886
役員賞与引当金	9,873	10,016
退職給付引当金	140,323	124,476
役員退職慰労引当金	65,505	79,243
睡眠預金払戻損失引当金	4,042	257
繰延税金負債	372,279	124,551
再評価に係る繰延税金負債	12,591	12,591
債務保証	－	－
負債の部合計	151,330,496	140,410,948
(純資産の部)		
出資金	196,751	191,211
普通出資金	196,751	191,211
利益剰余金	10,316,088	10,442,727
利益準備金	205,900	205,900
その他利益剰余金	10,110,188	10,236,827
特別積立金	9,650,000	9,800,000
当期末処分剰余金	460,188	436,827
組合員勘定計	10,512,839	10,633,938
その他有価証券評価差額金	1,187,998	479,579
土地再評価差額金	21,006	21,006
評価・換算差額等計	1,209,004	500,586
純資産の部合計	11,721,844	11,134,524
負債及び純資産の部合計	163,052,341	151,545,473

■貸借対照表とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用・純資産の内容などを示しています。
 ＊記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数が無い勘定科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 …………… 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 …… 95百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 129百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 …… 固定資産税評価額
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 …………… 55百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 …………… 3年～50年
その他 …………… 4年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、回収の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）の協力の下にプロジェクトチーム及び常務理事会（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、中小企業退職金共済制度及び複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に参加しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）
年金資産の額 …………… 249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額 …………… 211,033百万円
差引額 …………… 38,382百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）…………… 0.292%
(3)補足説明
上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高9,895百万円及び財政上の余剰金48,278百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金3百万円を拠出しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 …………… 238百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 495百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私専（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 …… 56百万円
危険債権額 …………… 14百万円
三月以上延滞債権額 …………… 一百万円
貸出条件緩和債権額 …………… 70百万円
合計額 …………… 141百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権

- とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 …… 預け金 500百万円
…………… 有価証券 3,500百万円
…………… 借入金 2,500百万円
上記のほか、公金取扱のために現金1百万円、為替取引のために預け金5,000百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額 …………… 58,231円61銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務の金融業務を行っております。また、資金運用として有価証券等の運用を行なっております。このため、金利変動等の影響により、財務状況の大きな変動を軽減するため、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として神奈川県内の医療従事者向けの貸出金、有価証券、預け金等です。有価証券は、国債を中心とした債券であり、本業である貸出金業務による収益の補完として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理諸規程に則り、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し信用リスクの管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理室により行われ、また、定期的に経営陣による貸付審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査室・リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理室において、信用格付け機関の格付け及び債券の時価を定期的に精査することで管理しております。
②市場リスクの管理
i 金利リスクの管理
当組合は、統合的リスク管理の中で金利変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び統合的リスク管理表作成要領において、リスクの管理方法や手続の詳細を明記しております。また、統合的リスク管理に関する方針を業務運営委員会及び資産運用プロジェクト会議において協議し、理事会では、その実施状況を把握のうえ、今後の対応等について協議を行っております。日常的には、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ストレステスト等の手法によりリスク管理室がモニタリングを行っております。また、同室は半期ごとにその結果を理事会に報告しております。
ii 為替リスクの管理
当組合は、為替リスクで時価が変動する外国証券を保有しておりません。
iii 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、半期に一度、理事会において有価証券運用管理基準の見直しを行い、保有限度額の設定のほかアラームポイントの設定等を定め、価格変動リスクの軽減に努めております。同基準に基づき毎週1回、資産運用プロジェクト会議で運用方針等の協議を行っております。また、リスク管理室では、同基準に従った適切な運用がなされているかについて継続的なモニタリングを通じ検証するなど、厳格なリスク管理に努めております。これらの情報はリスク管理室を通じ、理事会において定期的に報告されております。
iv 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金および定期預金、借入金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利リスク量と定義付け、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在において、指標となる金利が1.00%上昇した場合の経済価値は、1,511百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
(3)資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時、適切に資金管理を行うほか、全国信用協同組合連合会の緊急融資枠管理及び支払準備率管理により流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）、また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)				
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	51,417	51,397	△19	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	6,101	5,951	△149	
その他有価証券	18,185	18,185	—	
(3) 貸出金 (*1)	73,875			
貸倒引当金 (*2)	△178			
	73,696	73,710	13	
金 融 資 産 計	149,401	149,245	△156	
(1) 預金積金 (*1)	137,395	137,386	△9	
(2) 借入金 (*1)	2,500	2,500	—	
金 融 負 債 計	139,895	139,886	△9	

- * 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- * 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格を時価としております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	2
全国信用協同組合連合会出資金	419
合 計	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

■時価が貸借対照表計上額を超えるもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

■時価が貸借対照表計上額を超えないもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	1,799	1,759	△ 39
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,802	3,692	△ 110
その他	—	—	—
小 計	5,601	5,451	△ 149
合 計	5,601	5,451	△ 149

(注) 時価は当事業年度末における市場価額等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

- (4) その他有価証券

■貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,594	2,049	1,545
小 計	3,594	2,049	1,545

■貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	14,591	15,485	△ 894
国債	13,567	14,423	△ 855
地方債	1,023	1,062	△ 38
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	14,591	15,485	△ 894
合 計	18,185	17,534	650

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

25. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)

種 別	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,997	2,285	11,313	4,096
国債	1,498	1,799	10,779	1,288
地方債	498	186	233	104
短期社債	—	—	—	—
社債	1,000	300	300	2,702
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,997	2,285	11,313	4,096

27. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は141百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが141百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)

繰延税金資産	46
貸倒引当金損金算入限度超過額	13
固定資産減価償却限度超過額	2
退職給付引当金	33
賞与引当金	3
役員賞与引当金	2
役員・職員賞与未払社会保険料	1
役員退職慰労引当金	21
睡眠預金払戻損失引当金	0
資産除去債務	—
事業税、法人地方特別税	3
その他有価証券評価差額（損）	—
その他	—
繰延税金資産小計	81
評価性引当額	△ 34
繰延税金負債	171
その他有価証券評価差額	171
その他	—
繰延税金資産の純額	124

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度	2024 年度
経常収益	1,173,171	1,139,362
資金運用収益	981,464	1,050,519
貸出金利息	698,863	756,530
預け金利息	76,216	102,750
有価証券利息配当金	172,648	171,107
その他の受入利息	33,735	20,131
役務取引等収益	59,093	59,235
受入為替手数料	38,740	37,614
その他の役務収益	20,352	21,620
その他業務収益	17,488	25,816
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	56	—
その他の業務収益	17,431	25,816
その他経常収益	115,125	3,790
貸倒引当金戻入益	20,575	—
償却債権取立益	5	5
株式等売却益	93,150	—
その他の経常収益	1,394	3,785
経常費用	969,338	951,176
資金調達費用	22,433	105,455
預金利息	22,110	104,988
給付補填備金繰入額	88	259
その他の支払利息	234	207
役務取引等費用	55,382	54,884
支払為替手数料	10,784	11,035
その他の役務費用	44,598	43,848
その他業務費用	173,035	582
国債等債券売却損	171,240	—
国債等債券償還損	1,783	580
その他の業務費用	11	2
経費	718,408	731,487
人件費	423,981	446,372
物件費	268,353	259,067
税金	26,072	26,046
その他経常費用	77	58,766
貸倒引当金繰入額	—	41,862
その他の経常費用	77	16,904
経常利益	203,833	188,186

科 目	2023 年度	2024 年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	41	1,357
固定資産処分損	41	0
その他の特別損失	—	1,357
税引前当期純利益	203,791	186,829
法人税、住民税及び事業税	47,553	48,960
法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	△ 214	5,334
法人税等合計	47,338	54,295
当期純利益	156,452	132,533
繰越金（当期首残高）	303,735	304,294
当期末処分剰余金	460,188	436,827

■損益計算書とは、信用組合の経営成績等を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。

- * 1. 以下の注記は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- * 2. 出資 1 口当たりの当期純利益 …… 671 円 12 銭
- * 3. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 31 日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、59 百万円であります。
- * 4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 75 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025 年 6 月 26 日

神奈川県医師信用組合

理事長 菊 岡 正 和

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度	2024 年度
当期末処分剰余金	460,188	436,827
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	155,894	105,780
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	5,894	5,780
(配当率)	(年 3% の割合)	(年 3% の割合)
特別積立金	150,000	100,000
(うち目的積立金)	—	—
繰越金（当期末残高）	304,294	331,047

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項に規定する特定信用組合には該当していません。

経 理 ・ 経 営 内 容

業 務 粗 利 益 及 び 業 務 純 益 等

(単位：千円)

科 目	2023 年度	2024 年度
資金運用収支	959,030	945,064
資金運用収益	981,464	1,050,519
資金調達費用	22,433	105,455
役務取引等収支	3,710	4,350
役務取引等収益	59,093	59,235
役務取引等費用	55,382	54,884
その他業務収支	△ 155,547	25,233
その他業務収益	17,488	25,816
その他業務費用	173,035	582
業務粗利益	807,193	974,649
業務粗利益率	0.49%	0.63%
業務純益	122,009	241,267
実質業務純益	122,009	284,270
コア業務純益	294,977	284,850
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	294,977	284,850

* 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

* 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

* 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

* 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経 費 の 内 訳

(単位：千円)

項 目	2023 年度	2024 年度
人件費	423,981	446,372
報酬給料手当	325,972	332,159
退職給付費用	18,582	25,622
その他	79,427	88,590
物件費	268,353	259,067
事務費	126,751	125,205
固定資産費	62,517	60,209
事業費	19,887	15,832
人事厚生費	10,615	8,520
預金保険料	20,010	20,481
減価償却費	28,572	28,818
税金	26,072	26,046
固定資産税	5,087	5,125
事業所税	851	851
印紙税	1,089	993
消費税	19,043	18,842
その他諸税	-	233
経費合計	718,408	731,487

そ の 他 業 務 収 益 の 内 訳

(単位：百万円)

項 目	2023 年度	2024 年度
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	0	-
その他の業務収益	17	25
その他業務収益合計	17	25

役 務 取 引 の 状 況

(単位：千円)

科 目	2023 年度	2024 年度
役務取引等収益	59,093	59,235
受入為替手数料	38,740	37,614
その他の受入手数料	20,347	21,616
その他の役務取引等収益	5	4
役務取引等費用	55,382	54,884
支払為替手数料	10,784	11,035
その他の支払手数料	8,764	1,465
その他の役務取引等費用	35,834	42,383

総 資 金 利 鞘 等

区 分	2023 年度	2024 年度
資金運用利回 (A)	0.59%	0.68%
資金調達原価率 (B)	0.45%	0.55%
総資金利鞘 (A) - (B)	0.14%	0.13%

受 取 利 息 及 び 支 払 利 息 の 増 減

(単位：千円)

項 目	2023 年度	2024 年度
受取利息の増減	△ 16,550	69,055
支払利息の増減	71	83,021

預 貸 率 及 び 預 証 率

区 分	2023 年度	2024 年度
預貸率	期 末	50.08%
	期中平均	49.19%
預証率	期 末	18.87%
	期中平均	18.08%

総 資 産 利 益 率

区 分	2023 年度	2024 年度
総資産経常利益率	0.12%	0.12%
総資産当期純利益率	0.09%	0.08%

* 総資産経常 (当期純) 利益率

= $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

職 員 1 人 当 た り の 預 金 及 び 貸 出 金 残 高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
職員 1 人当りの預金残高	3,617	3,713
職員 1 人当りの貸出金残高	1,812	1,996

1 店 舗 当 た り の 預 金 及 び 貸 出 金 残 高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
1 店舗当りの預金残高	35,274	34,348
1 店舗当りの貸出金残高	17,668	18,468

経 理 ・ 経 営 内 容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
経常収益	1,224,307	1,207,954	1,120,601	1,173,171	1,139,362
経常利益	395,681	403,493	196,823	203,833	188,186
業務純益	422,205	454,715	185,935	122,009	241,267
コア業務純益	436,724	450,736	327,124	294,977	284,850
当期純利益	282,330	283,712	147,498	156,452	132,533
預金積金残高	126,319,596	135,219,762	143,718,687	141,097,912	137,395,807
貸出金残高	63,855,602	64,840,645	68,655,484	70,674,133	73,875,386
預け金残高	57,014,129	68,826,663	71,789,962	63,758,079	51,417,413
有価証券残高	30,025,984	26,180,284	27,135,212	26,632,426	24,289,522
総資産額	153,004,679	161,697,590	169,538,032	163,052,341	151,545,473
純資産額	10,780,395	10,693,195	10,783,266	11,721,844	11,134,524
自己資本の額	10,029,535	10,302,316	10,431,441	10,585,285	10,751,930
自己資本比率（単体）	10.61 %	10.82 %	10.65 %	10.68 %	12.27 %
出資総額	205,900	205,871	200,128	196,751	191,211
出資総口数	205,900 □	205,871 □	200,128 □	196,751 □	191,211 □
出資に対する配当金	6,177	6,176	6,021	5,894	5,780
組合員数	5,045 人	5,233 人	5,297 人	5,379 人	5,443 人
職員数	42 人	41 人	42 人	39 人	37 人

* 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回	対前期比（平均残高）	
資金運用勘定	2023 年度	164,469,101	981,464	0.59 %	1,870,438	
	2024 年度	152,673,099	1,050,519	0.68 %	△ 11,796,002	
	うち、貸出金	2023 年度	69,890,481	698,863	0.99 %	4,030,595
		2024 年度	71,954,050	756,530	1.05 %	2,063,568
	うち、預け金	2023 年度	68,461,833	76,216	0.11 %	△ 392,776
		2024 年度	56,302,990	102,750	0.18 %	△ 12,158,843
	うち、金融機関貸付等	2023 年度	－	－	－ %	－
		2024 年度	－	－	－ %	－
	うち、有価証券	2023 年度	25,697,486	172,648	0.67 %	△ 1,767,380
		2024 年度	23,996,758	171,107	0.71 %	△ 1,700,728
	うち、その他	2023 年度	419,300	33,735	8.04 %	0
		2024 年度	419,300	20,131	4.80 %	0
資金調達勘定	2023 年度	155,825,707	22,433	0.01 %	1,802,729	
	2024 年度	144,032,588	105,455	0.07 %	△ 11,793,118	
	うち、預金積金	2023 年度	142,067,655	22,199	0.01 %	2,959,265
		2024 年度	138,347,428	105,247	0.07 %	△ 3,720,227
	うち、譲渡性預金	2023 年度	－	－	－ %	－
		2024 年度	－	－	－ %	－
	うち、借入金	2023 年度	13,734,699	－	0.00 %	△ 1,156,807
		2024 年度	5,664,383	－	0.00 %	△ 8,070,315
	うち、その他	2023 年度	23,352	234	1.00 %	272
		2024 年度	20,776	207	0.99 %	△ 2,575

- * 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2023 年度 450 百万円、2024 年度 536 百万円）を控除して表示しています。
 * 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

経 理 ・ 経 営 内 容

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,199	1,202	3	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,400	2,403	3	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,599	3,605	6	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	599	597	△ 2	1,799	1,759	△ 39
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,802	4,738	△ 63	3,802	3,692	△ 110
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,402	5,336	△ 66	5,601	5,451	△ 149
合 計		9,001	8,941	△ 59	5,601	5,451	△ 149

* 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

* 3. 市場価格のない有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

その他有価証券	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	5,118	5,098	19	—	—	—
	国債	4,116	4,098	18	—	—	—
	地方債	1,001	1,000	1	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	3,965	2,049	1,916	3,594	2,049	1,545
	小 計	9,084	7,147	1,936	3,594	2,049	1,545
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	8,544	8,868	△ 324	14,591	15,485	△ 894
	国債	7,949	8,256	△ 306	13,567	14,423	△ 855
	地方債	594	612	△ 17	1,023	1,062	△ 38
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	8,544	8,868	△ 324	14,591	15,485	△ 894
合 計		17,628	16,016	1,612	18,185	17,534	650

* 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

* 3. 市場価格のない有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

市場価格のない有価証券	貸借対照表計上額	
	2023 年度	2024 年度
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	419	419
合 計	421	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

種 目	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	92,446	65.07 %	90,139	65.15 %
定期性預金	49,621	34.92 %	48,208	34.84 %
譲渡性預金	—	— %	—	— %
その他の預金	—	— %	—	— %
合 計	142,067	100.00 %	138,347	100.00 %

*構成比は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。以下の各表についても同様です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	76,677	54.34 %	72,790	52.97 %
法人	64,420	45.65 %	64,605	47.02 %
一般法人	64,334	45.59 %	64,569	46.99 %
金融機関	49	0.03 %	24	0.01 %
公金	37	0.02 %	10	0.00 %
合 計	141,097	100.00 %	137,395	100.00 %

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
固定金利定期預金	47,775	46,686
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	47,775	46,686

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	— %	—	— %
手形貸付	1,235	1.76 %	1,029	1.43 %
証書貸付	68,610	98.16 %	70,874	98.49 %
当座貸越	44	0.06 %	50	0.06 %
合 計	69,890	100.00 %	71,954	100.00 %

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	25,069	35.47 %	27,957	37.84 %
設備資金	45,604	64.52 %	45,918	62.15 %
合 計	70,674	100.00 %	73,875	100.00 %

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

業 種	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
卸売業、小売業	—	— %	—	— %
不動産業	420	0.59 %	405	0.54 %
医療、福祉	22,887	32.38 %	23,573	31.90 %
その他のサービス	33,068	46.78 %	33,968	45.98 %
その他の産業	1,442	2.04 %	1,750	2.36 %
小 計	57,819	81.81 %	59,697	80.80 %
国・地方公共団体等	—	— %	—	— %
個人(住宅・消費・前払資金等)	12,854	18.18 %	14,177	19.19 %
合 計	70,674	100.00 %	73,875	100.00 %

*業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
固定金利貸出	18,036	17,362
変動金利貸出	52,637	56,512
合 計	70,674	73,875

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2023 年度		2024 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	87	13	130	43
個別貸倒引当金	49	△ 34	48	△ 1
合 計	137	△ 20	178	41

*当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っていない。

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
貸出金償却	—	—

資金運用

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
当組合預金積金	2023年度	579	0.8 %	—
	2024年度	760	1.0 %	—
有価証券	2023年度	—	— %	—
	2024年度	—	— %	—
不動産	2023年度	31,047	43.9 %	—
	2024年度	28,738	38.9 %	—
その他	2023年度	—	— %	—
	2024年度	—	— %	—
小 計	2023年度	31,627	44.8 %	—
	2024年度	29,499	39.9 %	—
信用保証協会・信用保険	2023年度	2,036	2.9 %	—
	2024年度	1,769	2.4 %	—
保証	2023年度	396	0.6 %	—
	2024年度	420	0.6 %	—
信用	2023年度	36,613	51.8 %	—
	2024年度	42,185	57.1 %	—
合 計	2023年度	70,674	100.0 %	—
	2024年度	73,875	100.0 %	—

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023 年度		2024 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国債	13,341	51.91 %	15,331	63.88 %
地方債	2,759	10.73 %	1,109	4.62 %
社債	7,394	28.77 %	5,500	22.92 %
株式	2	0.00 %	2	0.00 %
外国証券	—	— %	—	— %
その他	2,199	8.55 %	2,053	8.55 %
合 計	25,697	100.00 %	23,996	100.00 %

*当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2023 年度	2,005	1,505	1,798	489	6,647	1,418	—	13,865
	2024 年度	1,498	—	1,799	5,141	5,638	1,288	—	15,366
地方債	2023 年度	548	598	97	97	145	109	—	1,596
	2024 年度	498	93	93	93	140	104	—	1,023
社債	2023 年度	2,700	1,100	200	500	—	2,702	—	7,202
	2024 年度	1,000	300	—	300	—	2,702	—	4,302
株式	2023 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
	2024 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
外国証券	2023 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2023 年度	—	—	—	—	—	—	3,965	3,965
	2024 年度	—	—	—	—	—	—	3,594	3,594
合 計	2023 年度	5,253	3,204	2,096	1,086	6,793	4,230	3,968	26,632
	2024 年度	2,997	393	1,892	5,534	5,778	4,096	3,596	24,289

資金運用

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023 年度	45	—	45	45	100.00 %	100.00 %
	2024 年度	56	8	48	56	100.00 %	100.00 %
危険債権	2023 年度	174	170	3	174	100.00 %	100.00 %
	2024 年度	14	14	—	14	100.00 %	— %
要管理債権	2023 年度	25	—	2	2	10.62 %	10.62 %
	2024 年度	70	—	7	7	10.78 %	10.78 %
三月以上延滞債権	2023 年度	—	—	—	—	— %	— %
	2024 年度	—	—	—	—	— %	— %
貸出条件緩和債権	2023 年度	25	—	2	2	10.62 %	10.62 %
	2024 年度	70	—	7	7	10.78 %	10.78 %
小 計	2023 年度	244	170	51	222	90.86 %	69.91 %
	2024 年度	141	22	55	78	55.50 %	46.99 %
正常債権	2023 年度	70,443					
	2024 年度	73,747					
合 計	2023 年度	70,688					
	2024 年度	73,888					

不良債権比率

2023 年度	0.34 %
2024 年度	0.19 %

- * 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- * 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- * 3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- * 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- * 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- * 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- * 7. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- * 8. 「貸倒引当金（C）」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- * 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
- * 10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

自己査定債務者区分と協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の関係について

- 協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法基準開示債権は、貸出金に加え貸付有価証券、外国為替、未収利息、貸出金に関連する仮払金、債務保証見返など、総与信を開示対象としています。
- 自己査定債務者区分と協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法基準開示債権の関係は、以下のとおりとなっています。

自己査定債務者区分	協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法に基づく開示債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先	
破綻懸念先	危険債権
要注意先（要管理）	要管理債権 三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
要注意先（その他）	正常債権 【要注意先（要管理）の未収利息は 正常債権として開示しています。】
正常先	

- 以上の開示債権の中には、貸出条件緩和債権のように一概には不良債権といえない債権や、担保処分などで回収が見込める債権も含まれています。従いまして、開示債権の全額が回収不能となるわけではありません。また、当組合では自己査定債務者区分が破綻先・実質破綻先の債権はもちろんのこと、破綻懸念先債権についても、担保等により保全されていない債権額に対して100%の貸倒引当金を計上するなど、不良債権に対する措置は万全を期しています。

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	2023 年度	2024 年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,506	10,628
うち、出資金及び資本剰余金の額	196	191
うち、利益剰余金の額	10,316	10,442
うち、外部流出予定額（△）	5	5
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	87	130
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	87	130
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	10,594	10,758
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9	7
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,585	10,751
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	97,024	85,933
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	2,044	1,643
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	99,068	87,576
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.68%	12.27%

* 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。

* 2. 当組合は国内基準を採用しています。

経営の健全性

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項 目	2023 年度		2024 年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	97,024	3,880	60,341	2,413
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	95,665	3,826	58,972	2,358
(ア) ソブリン向け	—	—	—	—
(イ) 金融機関向け	12,782	511	10,322	412
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			12	0
(ウ) 法人等向け	21,081	843	5,692	227
(エ) 中小企業等・個人向け	14,891	595		
(オ) 中堅中小企業等・個人向け			22,672	906
(カ) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(キ) 不動産関連向け			7,063	282
自己居住用不動産等向け			4,483	179
賃貸用不動産向け			1,027	41
事業用不動産関連向け			—	—
その他不動産関連向け			1,552	62
(ク) 三月以上延滞等	15	0		
(ケ) 延滞等向け			12	0
(コ) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			—	—
(サ) 信用保証協会等による保証付			18	0
(シ) 出資等	673	26		
出資等のエクスポージャー	673	26		
(ス) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,037	721	10,775	431
(セ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	419	16	419	16
(ソ) その他	27,764	1,110	1,994	79
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,358	54	1,367	54
ルック・スルー方式	1,358	54	1,367	54
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 未決済取引			1	0
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 (B)	2,044	81	1,643	65
BI			1,095	
BIC			131	
単体総所要自己資本額 (A + B) (C)	99,068	3,962	61,984	2,479

* 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

* 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

* 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

* 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

* 5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること

* 6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

* 7. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。（2023年度計数）。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

* 8. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてによりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。

* 9. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営の健全性

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		その他		三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	166,208	155,741	70,739	73,982	27,461	26,081	67,989	55,677	18	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	166,208	155,741	70,739	73,982	27,461	26,081	67,989	55,677	18	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	73,591	57,699	—	—	7,215	4,310	66,376	53,389	—	—
不動産業	420	405	420	405	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	70,337	73,576	70,318	73,576	—	—	—	—	18	—
国・地方公共団体等	20,252	21,774	—	—	20,246	21,771	6	3	—	—
その他	1,607	2,284	—	—	—	—	1,607	2,284	—	—
業種別合計	166,208	155,741	70,739	73,982	27,461	26,081	67,989	55,677	18	—
1年以下	48,977	46,657	1,879	1,754	5,258	2,554	41,828	42,348	11	—
1年超5年以下	23,741	17,435	5,939	5,925	5,304	2,300	12,497	9,210	—	—
5年超10年以下	25,045	28,576	17,007	15,697	7,997	12,860	33	18	7	—
10年超	50,182	55,432	45,752	50,552	4,430	4,880	—	—	—	—
期間の定めのないもの	18,261	7,638	160	52	4,469	3,485	13,630	4,099	—	—
残存期間別合計	166,208	155,741	70,739	73,982	27,461	26,081	67,989	55,677	18	—

- * 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- * 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- * 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
- * 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- * 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- * 6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

（単位：百万円）

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
医療、福祉	83	49	49	48	－	－	83	49	49	48	－	－
合 計	83	49	49	48	－	－	83	49	49	48	－	－

*業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2023 年度		2024 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	421	—	421	—
全国信用協同組合連合会	419	—	419	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
合 計	421	—	421	—

*本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

経営の健全性

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度					リスク・ウェイトの加重 平均値
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			
	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
現金	344	－	344	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,235	－	16,235	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,064	－	1,064	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,593	－	51,593	－	10,320	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61	－	61	－	12	20%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	22,579	－	22,248	－	18,910	85%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,905	3,271	40,450	141	35,907	88%
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	8,610	－	8,607	－	6,275	73%
自己居住用不動産等向け	6,296	－	6,295	－	4,483	71%
賃貸用不動産向け	1,037	－	1,037	－	1,027	99%
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	1,276	－	1,273	－	764	60%
A D C 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16	－	8	－	12	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	7	－	7	－	1	20%
信用保証協会等による保証付	1,727	－	1,718	－	18	1%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	669	－	669	－	669	100%
合 計					72,115	

* 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。

* 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

* 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営の健全性

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度						
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)						
	0%	10%	20%	35%	50%	60%	75%
現金	344	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,235	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,064	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	51,587	—	6	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	61	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	1	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	204	—	18,801
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	476	191	1,411	5,627
自己居住用不動産等向け	—	—	—	476	191	—	5,627
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	137	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,273	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	7	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,528	189	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,174	189	51,594	476	404	1,411	24,428

(単位：百万円)

項 目	2024年度						
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)						
	85%	100%	105%	150%	250%	その他	合 計
現金	—	—	—	—	—	—	344
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	16,235
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	1,064
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	1	—	—	—	—	51,595
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	61
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	22,246	—	—	—	—	—	22,248
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	21,586	—	—	—	—	40,592
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	900	—	—	—	8,607
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	6,295
賃貸用不動産向け	—	—	900	—	—	—	1,037
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	1,273
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	8	—	—	8
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	7
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	1,718
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	692	—	692
合 計	22,246	21,588	900	8	692	—	143,116

* 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載していません。

経営の健全性

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023 年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	22,301
10%	—	282
20%	—	63,924
35%	45	921
50%	—	—
75%	131	20,109
100%	184	51,031
150%	—	18
200%	—	—
250%	—	7,257
1250%	—	—
合 計	361	165,847

- * 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
- * 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- * 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	71,444	—	—	71,434
40%～70%	1,819	—	—	1,816
75%	24,658	3,182	3%	24,428
80%	—	—	—	—
85%	22,577	—	—	22,246
90%～100%	21,670	91	50%	21,588
105%～130%	900	—	—	900
150%	16	—	—	8
250%	669	23	—	692
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	143,755	3,297	4%	143,116

- * 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。
- * 2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
① ソブリン向け		654	806	361	398
② 法人等向け		—	—	—	—
③ 中小企業等・個人向け		154	77	2	1
④ 中堅中小企業・個人向け		342	—	131	—
⑤ 不動産関連向け		—	342	—	92
自己居住用不動産等向け		—	368	—	304
賃貸用不動産向け		—	0	—	192
事業用不動産関連向け		—	—	—	—
その他不動産関連向け		—	367	—	112
⑥ 三月上延滞等		—	—	—	—
⑦ 延滞等向け		—	8	—	—
⑧ 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—
⑨ その他		157	9	227	—

- * 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
- * 2. 上記「保証」には、告示(平成 18 年金融庁告示第 22 号)第 45 条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第 46 条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
- * 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

経営の健全性

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2023 年度	2024 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,358	1,329
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議（ALM会議）において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

金利ショック・シナリオ	3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）
行動オプション性 ・コア預金 ・固定金利貸出の期限前返済 ・定期預金の早期解約	保守的な前提に基づいた算出 対 象：流動性預金全般 算定方式：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③現残高の50％相当額 以上①～③のうち最小額を上限 満期：5年以内（平均2.5年） 算定方式：期限前返済率を3％として金利リスク量を算出 算定方式：早期解約率を34％として金利リスク量を算出
金利ショック幅	円100bp など
計測の頻度	四半期毎

3. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,511	1,638	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	288	96
3	スティープ化	1,450	1,473		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,511	1,638	288	96
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,751		10,585	

* 1. △EVEについては、金利ショックに対する経済的価値の減少を示しています。

* 2. △NIIについては、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額を示しています。

経営の健全性

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表 1. のとおり自己資本の額が 10,751 百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表 2. は、当期末現在のリスク・アセットを基準に最低所要自己資本比率を、国内基準の 4% 及び国際統一基準の 8% に設定した場合の最低所要自己資本額を表したもので、下表 3. は、下表 2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。これらを比較しても、当組合の自己資本は、現状において十分な水準であることがわかりいただけると思います。

1. 自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (イ)－(ロ)	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)
10,751	10,758	7

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、
本誌 15 ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
87,576	4% 確保の場合	3,503
	8% 確保の場合	7,006

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C)(税引後)	(A)－(C)(税引前)	
10,751	4% 確保の場合	3,503	7,248	9,838	26.32%
	8% 確保の場合	7,006	3,745	5,083	

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

（単位：百万円）

発行主体	神奈川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	191

出資その他これに類するエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会 41,930 万円、株式会社商工組合中央金庫 190 万円、信組情報サービス株式会社 20 万円、以上合計で 42,140 万円となっています。

いずれも当組合の業務上必要なものであり、全国信用協同組合連合会出資金はその他資産勘定、その他の株式は有価証券勘定に計上しています。

当該取引に係る会計処理については「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っています。

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益により、資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

経営の健全性

信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクの一つであるとの認識のもと、「安全性、公共性、流動性、成長性、収益性」の5原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理としては、自己査定による債務者区分別、さらには、与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、営業店における事前審査、本部における直前審査を経た後、役員で組織する貸付審査委員会において本審査を行うなど、二重三重のチェック機能を持たせた体制としています。

また、貸付審査委員会において議論された内容は議事録に記録し、この議事録に基づき、リスク管理室の役職者が与信運営に係る妥当性の検証を実施するなど、適切な与信運営を行う管理態勢を構築しています。信用コストである貸倒引当金は、当組合の「償却・引当基準」に基づき、每期行う自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権並びに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については適正な処理に努めています。

信用リスク削減手法について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合の預金・積金、有価証券や不動産等があります。

また、保証については、人的保証、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については「事務取扱要領」及び「資産自己査定基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。

なお、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクです。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

その他のリスクについては、各部店の苦情相談責任者による適切な処理、説明態勢の整備など、顧客保護の観点重視した管理態勢の整備に努めています。

また、バーゼルⅢにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算定については、「標準的手法」を採用しております。

なお、各種リスクについては、必要に応じて理事会、常務理事会に報告する体制を整備しています。

経営管理体制

マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組み

■マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行っています。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに神奈川警察の指導により、当組合では、マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

経営管理体制

法令等遵守体制

当組合は、医療業界における金融取引を担うという極めて公共性の高い立場で業務を行っています。このため、法令等遵守態勢の構築は経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当組合では、コンプライアンス室が統括部署となり「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、各部署に「コンプライアンス管理者」を配置し全職員のコンプライアンス・マインドの向上に努めています。

リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、「リスク管理室」を設置し、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行うとともに、収益力の強化を図り、健全性の維持と収益力の向上の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

具体的な各種リスク管理に関しては、本誌 23 ページ「信用リスクについて」以降の各項目をご参照ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けていますので、お気軽にお申し出ください。

(※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。)

1. 苦情等については、お取引先店舗または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	神奈川県医師信用組合 本部コンプライアンス室
住所	〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町3-8-11
電話番号	045-263-6603 (※担当部署へお繋ぎいたします。)
FAX	045-263-6757
受付時間	9:00~17:00 (祝日及び組合の休業日は除く)

2. 苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合本部コンプライアンス室へご相談ください)。

① しんくみ相談所

しんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

受付窓口	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日~金曜日 (祝日及び信用組合の休業日は除く)
受付時間	9:00 ~ 17:00

② 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部コンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)
受付時間	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

3. 当組合の苦情等の対応

- お客様からの苦情等については、営業店または本部コンプライアンス室で受け付けます。
- お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、本部コンプライアンス室が一元的に管理します。
- 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ、警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
- 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	—	—

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		2023年度		2024年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
振 込	他金融機関向け	168,506	148,803	174,649	155,160
	他金融機関から	72,182	141,267	73,041	143,105
代金取立	他金融機関向け	—	—	—	—
	他金融機関から	—	—	—	—

営業地区一覧

店舗名	営業地区
本店	横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	川崎市
相模原支店	相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

店舗一覧（自動機設置状況）

(2025年7月1日現在)

店舗名	所在地・連絡先等	店舗内 ATM
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000	1台
川崎支店	〒211-0063 川崎市中区中原小杉町3-26-7 (TEL) 044-738-1414	—
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800	—
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142	—

本店 店舗内 ATM

ご利用時間	平 日 8:45 ~ 17:00
お取引	当組合キャッシュカードによるご入金・お引出し・残高照会・暗証番号の変更、通帳記入
ご利用手数料	当組合キャッシュカードは無料

※他金融機関カードをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。
※法人名義のキャッシュカードのご利用は、当組合ATM及びセブン銀行ATMのみのお取扱となります。

手数料一覧

■振込手数料

(2025年7月1日現在)

種 類	振込先	手数料	
窓 口	当組合	組 合 員	無 料
		非組合員	110円
	他金融機関	組 合 員	550円
		非組合員	770円

種 類	振込先	手数料	
インターネット・バンキング	当組合	組 合 員	無 料
		非組合員	無 料
	他金融機関	組 合 員	300円
		非組合員	300円

種 類	振込先	手数料	
いししんビジネスバンキング	当組合	振込・総合	無 料
		給与・賞与	無 料
	他金融機関	振込・総合	200円
		給与・賞与	100円

■その他手数料

種 類	手数料		
いししんビジネスバンキング	契約料*1	お申込み時	3,300円
	基本手数料*2	毎 月	3,300円

* 1. 個人のインターネットバンキングからの切り替えは無料となります。
* 2. お取引状況に応じて「優遇制度」をご利用いただけます。

種 類		数量等	手数料	
通帳再発行		1 冊	550 円	
キャッシュ・カード再発行（紛失時）		1 通	990 円	
自己宛小切手発行		1 通	330 円	
小切手帳、約束手形発行		1 冊	440 円	
残高証明書等 発行	自動発行・随時発行	1 通	330 円	
	お客さま書式指定、監 査法人書式指定、英文	1 通	1,100 円	
取引履歴明細（通年）等発行		1 通	220 円	
融資金一部繰上償還		1 回	1,100 円	
担保不動産調査		1 案件	3,300 円	
融資条件変更	返済猶予、借入期間の 延長	変更契約書 1 枚につき	5,500 円	
代金取立		1 件	550 円	
硬貨整理（入金、両替等） *3 *4		100 枚まで	無 料	
		101 枚～500 枚	770 円	
		501 枚以上	500 枚毎に 770 円加算	
	組 合 員	窓口のみ 500 枚まで	無 料	
両替、金種指定出金（硬貨、紙幣） *5 *6		50 枚まで	77 円	
		51 枚以上	50 枚毎に 77 円加算	
		組 合 員	硬貨 10 枚まで	無 料
			紙幣 50 枚まで	無 料
現金袋詰 *7		1 件	770 円	

* 3. 硬貨100枚までを1日1回無料とさせていただきます。
* 4. 組合員は、窓口でのお取扱いのみ硬貨500枚までを1日1回無料とさせていただきます。
* 5. お取扱い枚数は、硬貨と紙幣の合計枚数といたします。新券への両替も枚数に含みます。
* 6. 組合員は、硬貨10枚まで、紙幣50枚までを1日1回無料とさせていただきます。
* 7. お客様からのご依頼に基づき、現金の袋詰めを1日3件（袋）以上する場合は、袋詰め数に応じた手数料をいただきます。
※上記の手数料には消費税を含んでいます。
※ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗にお問い合わせください。

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況

■地域密着型金融推進について

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進の進捗状況

項 目	内 容	進捗状況		
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績		(単位：百万円)
		項 目	2023 年度	2024 年度
		先 数	78 先	77 先
医療機関等に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	金 額	4,855	5,529
		無担保融資の取組実績		(単位：百万円)
		項 目	2023 年度	2024 年度
		先 数	443 先	350 先
		金 額	4,999	5,060

業 域 サービス の 充 実

■情報提供活動

当組合では、店頭及び定期発行される神奈川県医師会報に営業案内を掲載している他、ホームページでも情報を発信しています。(URL <https://www.ishishin.co.jp>)

■苦情相談窓口

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けていますのでお気軽にご利用ください。(電話番号 045-263-6603)

文化的・社会的貢献に関する活動実績

■社会的貢献の活動

当組合では、神奈川県医師会及び各郡市区医師会との連携強化を図り、神奈川県民の健康と福祉の増進を推進しています。

・2024年8月 かながわ健康財団への協賛

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

融資を通じた地域貢献

■貸出金の先数と残高

(単位：先、百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
個 人	1,146	41,686	1,180	43,474
法 人	595	28,987	609	30,400
合 計	1,741	70,674	1,789	73,875

■主要な融資商品の新規貸出実績

(単位：件、百万円)

商 品	2023 年度		2024 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
新規開業ローン	83	4,855	80	5,529
一般資金	130	3,793	132	4,956
ドクターオートローン	83	657	107	807
医療機器導入サポートローン	39	252	36	332
ドクター教育ローン	54	300	52	296
1stステップ（医師会入会金）	62	112	45	79

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績

(単位：先)

2024 年度期首債務者数				
(A)	うち経営改善支援取組み先			
	(B)	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 ①	Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 ②	Bのうち経営改善計画を策定した先数 ③
1,741	9	—	8	9

経営改善支援取組み率 (B / A)	ランクアップ率 (① / B)	経営改善計画策定率 (③ / B)
0.51%	0.00%	100.00%

- * 1. 期初債務者数は2024年4月当初の債務者数です。
- * 2. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいます。
- * 3. Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はBには含みますが、①には含んでいません。
- * 4. Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- * 5. Bのうち経営改善計画を策定した先数③は、Bのうち中小企業活性化協議会、経営改善計画策定支援、金融機関（当組合又は他金融機関）、会計事務所等の専門家による経営改善計画策定先の合計先数です。
- * 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合は、医業界における相互扶助の精神を基本に、過度な担保・保証に依存しない融資をさらに促進するとともに、お客さまからの保証受入を検討する場合、保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、同ガイドラインを踏まえた当組合の「経営者保証に関する基準」に基づき、誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（事業性融資）

(単位：件)

項 目	2023 年度		2024 年度	
	上 期	下 期	上 期	下 期
① 新規に無保証で融資した件数	326	149	198	139
② 新規に実行した融資件数	378	193	249	194
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（① / ②）	86.2 %	77.2 %	79.5 %	71.7 %
④ 保証契約を解除した件数	21	2	2	2

主 要 な 事 業

主要な事業の内容

主要な業務	内 容
預金業務	・当座預金、普通預金（決済用預金となる無利利息型普通預金を含む）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
有価証券投資業務	・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	・送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
附帯業務	・業務の代理 ① 全国信用協同組合連合会 ② 独立行政法人 福祉医療機構 ③ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ④ 株式会社 日本政策金融公庫 ⑤ 株式会社 商工組合中央金庫 ・地方公共団体の公金取扱
その他	・キャッシュカードサービス（デビットカード） ・店舗内ＡＴＭ（現金自動預払機） 本店営業部に１台設置しています。（ご利用時間：平日８：４５～１７：００） ・インターネットバンキングサービス ご自宅等のパソコンで、残高照会やお振込などのサービスをご利用いただけます。

主な融資のご案内

(2025 年 7 月 1 日現在)								
商 品		お使いみち	担保	限度額	最長期間	利 率		
一般資金		設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1	
			無	8,000 万円			*1*2	
		運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1	
			無	8,000 万円			*1*2	
新規開業ローン	開業にかかる 資金は、全部 おまとめ可能	施設用地購入、新築増改築、 分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35 年 (うち据置 2 年以内)	変動・固定	*1	
			無	8,000 万円			*1*2	
		医療機器等購入 開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10 年 (うち据置 2 年以内)	変動・固定	*1	
			無	8,000 万円			*1*2	
			開業（分院を含む）に際しての、 運転資金・設備資金 ※運転資金のみのご利用はでき ません。	無	8,000 万円	15 年 (うち据置 2 年以内)	変動	1.35% + 団信利率 *2*3*4
						20 年 (うち据置 2 年以内)	変動	1.55% + 団信利率 *2*3*4
医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1		
		無	8,000 万円			*1*2		
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在 学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1		
		無	8,000 万円			*1*2		
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1		
ドクターフリーローン WEB 申込可能	自由（事業性資金・投機目的資 金は除く）	無	1,000 万円	10 年	固定	3.150% (保証料含む)		

- * 1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。当組合ホームページでは、お問い合わせフォームを設置しておりますのでお気軽にご利用ください。
- * 2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で8千円円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。
- * 3. その他のご利用条件等につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。
- * 4. 診療報酬入金口座を当組合にご指定いただくことで、優遇金利△0.100%の適用を受けられます。

融資実行までの流れ

ご 相 談	ご利用の目的、ご計画の内容、資金計画等をお伺いいたします。
↓	
お 申 込 み	所定のお申込書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
審 査	通常、隔週金曜日に開催される当組合の貸付審査委員会で、ご融資の可否決定をさせていただきます。
↓	
ご契約締結	所定のご契約書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
ご融資実行	ご融資に必要な手続きを経た後、当組合のご本人様名義の預金口座に資金をお振込みいたします。

<<<<<<<<< ご融資の詳細については、最寄りの店舗にお問い合わせください >>>>>>>>

期間が長く
なりました

《パッケージ型》 新規開業ローン

最長
20年

保証金・内装費・機器・運転資金 **全部まとめて**ご融資します！

15年まで (変動金利)

20年 (変動金利)

年 **1.350%** 年 **1.550%**

※ただし、別途生命保険加入または団体信用生命保険へ加入ください

無担保

最長2年据置

分院開業

8,000万円 以内

繰上返済
1回1,000円(税別)

併用して無利息ローン
も利用できます

【その他条件等】

- ・連帯保証人 個人：原則不要(共同経営者・事業専従者がいる場合を除く)
法人：代表者 ※審査にて条件となる場合もございます
- ・日本医師会および神奈川県・市・区等の各医師会への入会
- ・当組合の組合員加入
- ・当組合インターネットバンキングまたはビジネスバンキングの加入およびキャッシュカードの発行
- ・運転資金のみでのご利用は不可となります。

医師会入会金ローン

最長10年 (固定金利)

年 **0.000%**

コチラも
好評です！

【オーダーメイド型】新規開業ローン

事業計画を基に、資金使途毎に最適な期間・条件で融資金調達ができます。

内装工事資金(保証金含)・・・最長35年

医療機器・運転資金等・・・・最長10年

「固定金利で申し込みたい」、「元利均等方式にしたい」、「内装費が高額なので、より長期で利用したい」
など、ご要望に合わせた **自由設計** が魅力です。

※金利は 2025 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。
※※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■ ■ ■ ■ ■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■ ■ ■ ■ ■

ドクターオートローン

『低金利』『スピード審査』でおすすすめです。

無担保

最長
7年

契約前見積
審査 OK

残価設定
お借り換え OK

固定金利

1年 年 1.700 %

3年 年 1.710 %

5年 年 1.730 %

7年 年 1.750 %



こちらも好評です。

ドクター教育ローン

医学部専用教育ローン



無担保

8,000 万円
まで

他行ローンからの
お借り換え

最長 20 年

医療機器導入サポートローン

医療機器の導入の際に



無担保

8,000 万円
まで

新規・買い替え

最長 10 年

ドクターフリーローン

お使いみち自由

※ただし、事業性資金・投機目的資金は除きます。



1,000 万円
まで

最長 10 年

Web仮審査
24時間受付中



※金利は 2025 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。
※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

インターネットバンキングサービス パソコンで簡単操作！

インターネットに接続可能なパソコンによる簡単な操作で、残高照会や、お振込みなどにご利用いただける便利なサービスです。また、一部の会計ソフトなどとAPI連携が可能です。

インターネットバンキング 主に個人用

他行振込がお得

ご契約料・利用料**無料**

ヘルプデスクによる
安心のサポート



〔サービス内容〕

残高照会
入出金明細照会
当日振込・振替
予約振込・振替
振込・振替予約状況の照会・取消
税金・各種料金の払込み(Pay-easy)
API連携

いししんビジネスバンキング 事業用

他行振込が**さらに**お得

セキュリティアップ

1回の手続きでまとめて振込
振込件数が多い事業先様におすすめ

ヘルプデスクによる
安心のサポート

すでにご導入いただいた
お客様に大変好評につき、

★感謝キャンペーン★ 実施中

ご契約料を**無料**、基本手数料を
ご利用手続き完了後
2ヶ月間無料とします。

〔サービス内容〕

残高照会
入出金明細照会
当日振込・振替
予約振込・振替
振込・振替予約状況の照会・取消
税金・各種料金の払込み(Pay-easy)
API連携
振込入金明細照会
総合振込
給与・賞与振込

【振込手数料の比較】

振込先金融機関	店頭(窓口)		インターネット バンキング	いししんビジネスバンキング	
				振込・総合振込	給与・賞与振込
当組合	組合員	無料	無料	無料	無料
	非組合員	110円			
他金融機関	組合員	550円	300円	200円	100円
	非組合員	770円			

※上記の手数料には消費税を含んでいます。

2025年7月現在

全国の**セブン銀行ATM**で
当組合の**個人・法人のお客様**の
キャッシュカードがご利用いただけます。



セブン-イレブンをはじめ、
駅、商業施設、空港など
全国に**27,000**台以上あって、
とっても便利!

セブン銀行ATMなら

ご利用手数料 平日 8:45~18:00
【お引出し・お預入れ】 土曜 9:00~14:00

無料

※残高照会は終日手数料無料です。
※上記以外の時間帯は、110円
(消費税等含む)のご利用手数料
がかかります。
※日曜、祝日および12/31~1/3は、
終日110円となります。

くわしくは当組合のホームページまたはセブン銀行ホームページにてご確認ください。

2024年11月10日現在



お待たせしました！

窓口収入の集金・入金や
釣銭でお困りの方へ



集金・釣銭お届けサービス

いししんと(株)アサヒセキュリティが提携することで、集配金の各種サービスの提供が可能となりました。
(株)アサヒセキュリティはセコム(株)の100%子会社で、全国一律仕様による小売業界等の集配金業務が強みの企業です。
(株)アサヒセキュリティのサービスを利用させていただくことで、以下のことが可能になります。



◆ご紹介・集配金サービス 提供までの流れ

- ①集配金のご相談
- ③紹介のご承諾

②アサヒ
セキュ
リティの
紹介
提案

お客さま(店舗・事務所)

- ①お客さまのご希望日・場所へ、窓口収入の「集金」・釣銭の「配金」にお伺いいたします。(土・日・祝日も集配金可能)
- ②お預かりした窓口収入の精査を行います。
- ③精査した窓口収入を、翌々営業日までにお客さまの口座へ送金いたします。

アサヒセキュリティ詳細



又は

<https://www.assjapan.co.jp/>

- ⑤商談・契約締結
- ⑥窓口収入の集金・釣銭の配金
- ⑦窓口収入の精査
- ⑧お客さまに代わりお客さまの指定口座へ窓口収入の送金を組合へ依頼



④お客さまのご紹介



※精査とは、お預かりした窓口収入と、お客さまが作成した金種票またはジャーナルの金額が一致していることを確認することをいいます。

本サービスは神奈川県医師信用組合が警備会社(株式会社アサヒセキュリティ)と共同で提供するサービスです。
◆ 集金方法は現金バック仕様と入金機仕様がございます。* 集配金の頻度や取扱量、授受方法等により異なります。
◆ 集金回数・集金方法・釣銭配金につきましては、個別にご相談を承ります。



神奈川県医師信用組合 ホームページのご案内

お問い合わせフォームからもお問い合わせを受け付けております。
[当組合ホームページ] → [お問い合わせ] → [お問い合わせフォーム]

<https://www.ishishin.co.jp>

いししん

検索



目次

各開示項目は、下記のページに記載しています。

なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されている法定開示項目です。

事業概況等

ごあいさつ	1
当組合のあゆみ	1
事業の組織	*1
役員一覧	*1
組合員の推移	1
総代会について	2
報酬体系について	*3
事業方針	4
2024 年度事業 経営環境・事業概況	*4
トピックス	4

経理・経営内容

貸借対照表	*5
損益計算書	*8
剰余金処分計算書	*8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	8
法定監査の状況	*8
業務粗利益及び業務純益等	*9
その他業務収益の内訳	9
総資金利鞘等	9
預貸率及び預証率	*9
職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高	9
経費の内訳	9
役務取引の状況	*9
受取利息及び支払利息の増減	*9
総資産利益率	*9
1 店舗当たりの預金及び貸出金残高	*9
主要な経営指標の推移	*10
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等	*10
有価証券の時価情報	11

資金調達

預金種目別平均残高	*12
定期預金種類別残高	*12
預金者別預金残高	12

資金運用

貸出金種類別平均残高	*12
貸出金業種別残高	*12
貸出金償却	*12
貸出金使途別残高	*12
貸出金金利区分別残高	*12
貸倒引当金の内訳	*12
担保別貸出金残高及び債務保証見返額	*13
有価証券種類別平均残高	*13
有価証券種類別残存期間別残高	*13
商品有価証券の種類別平均残高（取扱なし）	*
協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	*14

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）	*15
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自 己資本額）	*16
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高	*17
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	*17
出資等又は株式等エクスポージャー	*17
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォ リオの区分ごとの内訳	*18
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォ リオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内 訳	*19
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	*20
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	*20
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャーに関する事項	*21
金利リスクに関する事項	*21
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	*22
自己資本調達手段について	*22
自己資本の充実度に関する評価方法について	*22
出資その他これに類するエクスポージャーについて	*22
信用リスクについて	*23
信用リスク削減手法について	*23
オペレーショナル・リスクについて	*23

経営管理体制

マネー・ローンドリング、テロ資金供与及び拡散金融対 策の取組み	23
法令等遵守体制	*24
リスク管理体制	*24
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	*24

その他業務

代理貸付残高の内訳	25
内国為替取扱実績	*25
営業地区一覧	*25
店舗一覧	*25
手数料一覧	25

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況	26
業域サービスの充実	26
文化的・社会的貢献に関する活動実績	26
融資を通じた地域貢献	27

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績	27
経営者保証に関するガイドラインへの対応	27

主要な事業

主要な事業の内容	*28
主な融資のご案内	28
融資実行までの流れ	28



神奈川県医師信用組合

URL <https://www.ishishin.co.jp>



本店	〒231-0033 横浜市中区長者町 3-8-11	TEL 045-640-5000
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-26-7	TEL 044-738-1414
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央 1-9-13	TEL 042-757-0800
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町 35-13	TEL 0463-34-1142